

速度取締り指針

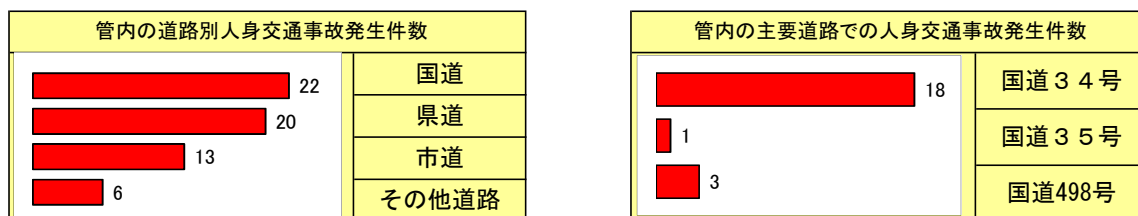
武雄警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	6:00 ~ 19:00	40キロ、50キロまたは法定速度
県道武雄福富線	6:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ
県道嬉野山内線	6:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ

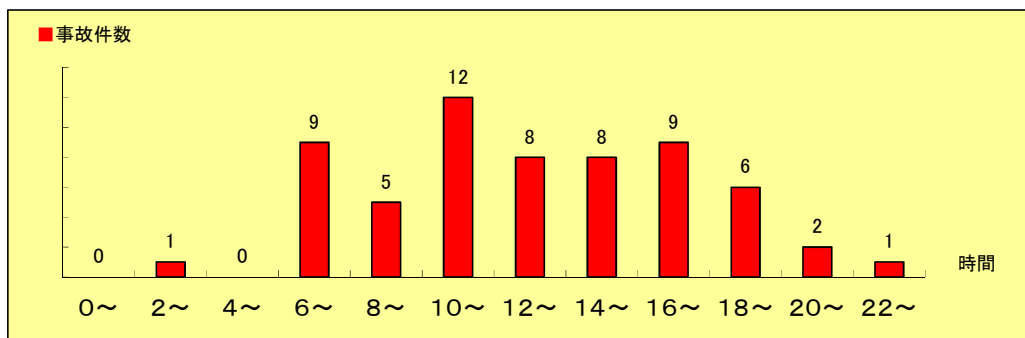
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

武雄警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和8年1月～令和8年6月:61件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和8年1月～令和8年6月:61件)



- 武雄警察署管内では、人身交通事故の約68%が国道と県道で発生しています。
- 交通事故形態で最も多いのが、追突事故で全事故の約42%を占めています。
- 交差点では、安全不確認・一時不停止等による出会い頭の事故が多く発生しています。

交通事故の原因として一番多いのは、「前方不注意(脇見等)」の25件、次いで「一時不停止」が11件、「安全不確認」の7件でした。



その他の交通指導取締り要点

令和8年上半期は、交通死亡事故が1件発生しています。重大事故の原因となる横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用等違反、信号無視違反に加え、自転車利用者の悪質な違反についても取締りを強化します。